

### 五二〇メートルの煙の柱

サイパン島から硫黄島上空を経て、北西進した堺攻撃B29部隊は、高知市の東の夜須近辺を陸地確認点として、ここから四国南東部上空を北東進し、淡路島の南西部の雁子岬を進入点として投擲航程に入り、堺を爆撃するというのが指定された航路であった。

天候観測機を含んで一六機が、一〇日午前一時三三分から三時六分にかけて、高度一万フット(三〇〇メートル)から一万三三〇フット(三九六〇メートル)で、堺を爆撃したというのが、第二爆撃機軍団の戦術作戦任務報告の記録しているところである。

爆撃後のB29は右旋回して南東進し、熊野灘から南方洋上に脱去した。アイズレイ飛行場の掃射は、一〇日午前七時から九時五十分にかけてであった。作戦任務要約(ミッション・サマリー)や航空情報レポートによると、二機が硫黄島に着陸した。

作戦任務要約には、「搭乗員は火災の真つ赤な輝きがほぼ二〇マイルにわたってみたと報告した。煙の柱が一万七〇〇フットまで達した」と記されている。堺の火災が二〇マイル、つまり三二〇キロの遠くから見え、煙の柱が一万七〇〇フット、つまり五二〇メートルに達していたというのである。堺市に発生した猛火のすさまじさがわかる。

こうして実施された堺空襲の戦果について、第二爆撃機軍団は「堺の一・〇二平方マイル(建物密集地域の四四%)が破壊された」と要約している。一・〇二平方マイルとは、二・六四平方キロである。

これだけの空襲に対して、日本軍の抵抗はどうかをみよう。戦術作戦任務報告によると、第二爆撃機軍団は「敵戦闘機の反撃」について「二〇一二五機の戦闘機がとるにたりない反撃を試みる」と予測していた。対空砲火については「堺は大阪の防衛圏内にあるので、一三五の重高射砲と三五の探照燈は、計画されたコースで接近するB29に対して効果的である」と予測していた。

実際には、日本軍戦闘機一五機が目撃され、B29部隊に五回攻撃を加えてきたが、B29の側には損害がなかった。高射砲はB29五機に損傷を与えた。以上が作戦任務要約の記述であり、航空情報レポートでは八機が損傷となっている。どちらにしろ、「とるにたりない反撃」だったことは確かである。

## 警察資料にみる

### 空襲下の街の音

空襲のたびに府知事が内務大臣・中部軍司令官・大阪警備府司令長官・大阪師団長・大阪憲兵隊・近府県知事に報告した、大阪府警察局作成の、「空襲被害状況に関する件」という標題の当時の極秘文書がある。(大阪空襲に関する警察資料I・II 小松警部補の書類より) 松原市史資料集第六号・第七号)

この文書には、空襲の中心が大阪市内であったが、堺市内でも死者4人、負傷者23人、全焼14戸、罹災者78人の被害(「堺市史続編第二巻」表150から)を出した第一次大阪空襲(堺第一次。二十年三月十三日(十四日)時の人心の動向も報告されている。

(抄)

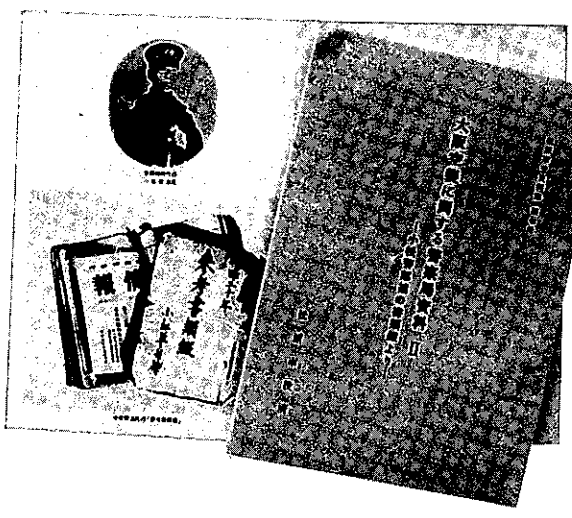
三罹災者ノ声

1指導者ニ対スルモノ

(イ)今迄ノ敵機来襲ノ際ハ一ニモ二ニモ防空壕ニ入ルヤウ指導シタカラ十三日夜ノ大空襲ヲ皆焼カレタ当局ハ其ノ時々ノ情況ニ応ジ避難ヲ命ジ又ハ待避ヲ命ズルヤウニスレバコナ被害ハナカツト思フ

(ロ)アンナ大火ニナツタ原因ハ火炎ト焼夷弾ノ火蒸塵ノ為ニ眼ガ開カズカテ、加ヘテ敵機ハ焼夷弾ト爆弾ヲ混同シテ波状爆撃ヲスル虞レガアツタ為手モ足モ出ナカツタカラ将来当局ハ斯様ナ場合ニ処スル適切ナ対策ガ望マシイ

(ハ)罹災者ノ給食ガ公平ニ行キ巨ツテ居ラヌ例ヘバ握飯一食ニ一個乾パン二袋



「松原市史資料集第6号・第7号」

近畿鉄道の各線をはじめとして、阪和線および大阪市営電車は、一四日早晩からいっせいに阪堺間の運行が停止された。したがって阪堺間の交通は自然遮断状態となり、通勤者および一般利用者は徒歩または自転車によるほか途がなく、阿倍野鳳線・国道一六号線・旧紀州街道等は、早朝よりこれら徒歩者ならびに自転車の群集によって埋めつくされる状況となった。ただ大阪市営バスのみは昼前よりかろうじて堺東駅前まで開通したが、これも午前中一、二回、午後一、二回位しか運転されず、このため駅前駐車場付近は防空服装に身を固めて、細雨のなかにたまたま乗客がえんえん長蛇の列を作った。しかし交通機関の復旧は案外早く、その日のうちに近鉄阪堺線は浜寺高須間、同高野線は住吉まで、南海線は玉出までが部分的に開通し、住吉から上町線により、あるいは玉出から地下鉄花園駅を経由することによって、かろうじて阪堺間の交通が維持された。

しかし運転車輛が少なく、自然運転回数も制限されたのに反し、おびただしく乗客が殺到したため、取捨しがたい混雑を招き、遂に軍公務・罹災者以外の乗車の禁止が断行され、この乗車制限は約半月間継続された。各線が常態に復したの四月中旬であって、しかも阪堺線の堺市内における運転状況はこれを契機として変更され、高須・綾之町・妙国寺前・宿院・少林寺・東湊・船尾の七停留所以外には停車せぬこととなり、宿院・大浜間は三〇分毎に一台運転されることになった。

疎開の促進 空襲に備えるため、政府はかねてから都市の人口・建物・衣料品等の疎開を勧奨し、堺市も一九年七月から一部建物の疎開を実施しつつあったが、一般市民は比較的関心が浅く、進んで疎開に応ずる者は案外僅少であった。しかし一三日の大空襲の惨禍を見て、市民は痛切にその必要を認め、急遽疎開に乗り出した。

すなわち、空襲の翌朝から早くも衣料家財道具等を市外へ疎開搬出する者がつづき、これは日を追って加速度的に激増し、それらの貨物を満載した荷車・手押車・リヤカー・牛馬車・トラック・自転車等が約一か月というもので市外へ通ずる各道路に氾濫した。

またこれと並行して、老幼婦女子の人口疎開が学童の縁故疎開とあいまって急激に増加し、市に任意疎開証明書を請求する者だけでも、三月末に至る約半月間に一、六〇〇件に達した。一件平均三人と見ても約五千人の人口が他市町村へ疎開搬出したのである。このほか疎開証明書を請求せず自由疎開した人もあり、これらを加えると疎開者は実におびただしい数にのぼった。

建築物の疎開については、市はすでに昭和一九年夏から第一次・第二次にわたって実施し、相当の防空空地および消防道路を建設しつつあったが、今回の空襲による被害の実状に鑑み、さらにこれを強化徹底することとなり、府当局において種々調査研究のうえ、非常建築物疎開計画が発表されるに至った。すなわち堺郵便局・堺北警察署・堺市民病院・堺電話局・日本発送電北波止発電所・同長曾根発電所を中心として、これらの周辺五〇メートルないし一〇〇メートルの地区の建物を全部撤去するというのであって、この実施指導は主として堺北警察署があたった。こうして四月七日を撤去期限として疎開命令が発せられ、直ちに実施に入り、立退き期限の終了を待って、警防団・町内会員の勤労奉仕のもとに、建物の撤去工事に着手し、同月二〇日頃に工事を完了した。この建物疎開により撤去された戸数は三八三戸、これにともなう人口の疎開は約二千名に達し、一万二二三七坪一八の防空空地ができた。しかしこのため、第一次・第二次の建物疎開とあいまって、ここに堺旧市の風貌はまったく一変するに至った。

空襲後の社会現象 有史以来はじめて体験した空襲の惨禍は、市民の物心両面に少なからぬ打撃を与えた。そしてそれは空襲後の社会にいろいろな現象となって現われたのである。以下これらの断片を拾いあげてみよう。

空襲直後に激増したのは人口および貨物の都市疎開である。堺を南北に貫通し、あるいは堺より四方に放射する道路は、疎開貨物を満載した諸車ほとんど連日早晩から暮色深くなる頃まで埋まった。空襲後四日目の三月十七日に、阿倍野鳳線(一三間道路)の市庁舎前的一点で、南行するこれらの諸車を調査したところによると、一時間における車数は実に二〇余台を数えた。しかもこの道路以外の国道一六号線・旧竹内街道・長尾街道・旧紀州街道の各道路でも、ほぼこれと同数の車輛が、南へあるいは東へそれぞれ郡部を目指して通過したから、一時間におけるこれら疎開貨物の車輛の数は優に千台を超えたと思われる。そしてこの状態が朝八時頃より午後五時頃まで継続されたから、一日の通行数は九千台乃至一万台と推定され、さらに四月中旬まで同様の状態であったところから推察すると、空襲後約一か月間に堺および大阪両市から郡部に疎開された貨物は、車輛数にして三〇万台に達したものとみられるのである。

このような家財等の疎開の激増は必然的に輸送機関を輻輳させ、貨物自動車・牛馬車およびその他小運送車の需給は均衡を失って争奪状態となり、自然発生的に闇行が盛んに行なわれ、運送賃は加速度的に暴騰し、わずかに三、四里の距離の輸送に、貨物自動車は一台千円乃至一、五〇〇円、牛馬車一台二〇〇円乃至五〇〇円、肩曳荷車一台三〇〇円乃至八〇〇円の高賃金をよぶに至り、リヤカー・自転車等による小運送賃もこれに準じて法外な額に達した。しかも農村行の運送には豊富な食料品であるいは食料品付という条件が付けられたのである。

鉄道・軌道の交通機関による貨物輸送は、政府において疎開貨物輸送に優先の便を計ったが、貨物が輻輳するにいたが、貨物扱入らに実権を掌握され、彼らによって相当闇行がなされるに至った。しかし人員疎開については、罹災者・疎開者等のため証明書を発行し、証明書持参者・軍人・公務者・定期券所持者以外の乗車を禁止して、輸送の混乱防止に努め、大きな効果を挙げたが、そのかわり一般利用者はすこぶる不便をこうむり、徒歩が励行され、荷車・貨物自動車・リヤカー・自動車等に便乗するものが激増し、平常時にはみられない交通異風景が街頭に展開された。

おびただしい疎開者・罹災者および疎開貨物の町村への転入は、自然郡部における家屋の乱れを招き、家賃の如きも必然的に暴騰せざるをえず、畳一枚につき五円乃至一〇円の高値を呼び、倉庫・納屋はもとより、既舎・鶏小屋に至るまで利用されて、これまたいずれも法外な借家料が要求された。これに反して市内では空家が統出し、一隣保全部が空家になるといふ甚だしいところも現われ、家主は恐慌を來たし、家賃の値下げをするものもすくなく、しかも空家は防火上撤去するという噂に驚いて無料を宣言する家主さえ出るに至った。

疎開貨物の輸送難と疎開地先の家屋借入難の関係から、家財の整理処分が盛んに行なわれるようになり、容積の大きい家具、重量の重い書籍類、その他不必要な諸道具の売却が著しく増加した。このため当然古物の価格は下落し、一時一枚一〇円乃至二〇円の高値を呼んだ古畳は一枚二円以下に値下がり、千円といわれたたんす類は三〇円前後に、その他の家具に至ってはほとんど拾同様の状態に陥った。この影響は新品を扱う家具商にも及び、それまで店内深く隠匿して売惜しみをなさない、法外な高値で売っていた彼らも、にわかに商品を店頭に出し、公定価格で売り急ぐようになり、その他の商店でも、焼失による損害を考え、また農村への避難を急ぐ関係から、賤って手持商品を店頭に出して売却を急いだ。その結果しばらく街頭から姿を消していた色々な商品が一時に出現したのである。